

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

1807号・1808号合併号
2023年8月10日
編集・発行
日本医療労働組合連合会
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 TEL03(3875)5871
発行 毎月2・4木曜日
(昭和36年9月15日第三種郵便物認可)

団結してゆるがない 2023年度運動方針確立 医療産別をつくる



日本医労連第73回定期大会
産別統一闘争の前進で、憲法をいかにし医療・社会保障を
拡充する政治へと転換させ、国民のいのち・暮らし・平和を守ろう

7月18日〜20日、日本医労連は「第73回定期大会」を開催しました。今大会は東京・TFTビルを会場に、第69回以来となる完全リアル形式で、2023年度の運動方針と予算を採択・確立し、新年度役員を選出しました。会場では、ストライキを構えたたたかいや自治体要請の取り組み、新組合結成報告などの討論が行われ、産別結集し、産別運動を大きく発展させる決意を固めました。

大会は、渡辺勇仁中央副執行委員長が開会を宣言し、議長に五十嵐真理子代議員(全日赤)、黒岩勉代議員(北海道)、新喜倫生代議員(東海北陸・石川)を選出して議事がすすめられました。中央執行委員会を代表して佐々木悦子中央執行委員長があいさつをし(要旨)、来賓として、4人の方から連帯のあいさつをいただきました(写真左)。

22年度会計決算・監査報告ののち、森田進書記長が22年度の運動を振り返り、23年度の方針を提案しました。63本の活発な討論ののち、森田書記長の総括答弁(要旨3面)、23年度予算提案、GNU加盟提案、共済事業報告・方針提案がありました。



閉会あいさつは吉田岳彦中央副執行委員長が行い、佐々木委員長のリードによる「団結がんばろう」で散会しました。

〈採決結果〉

- 23年度運動方針案—可決
- 23年度予算案—可決
- GNU加盟案—賛成多数
- 規約規定の改定案—賛成多数
- 23秋闘産別スト権—確立(賛成171・反対2・白票0)
- 共済事業方針案・予算案—承認

来賓の方々



全労連 小畑雅子議長



福祉保育労 澤村直書記長



医団連代表 久保田直生
全日本医運常駐理事



日本共産党 倉林明子議員

ありがとうございました

佐々木悦子中央執行委員長あいさつ(要旨)



厚労省も人員確保のためには、処遇改善が必要だと感じています。今こそ、大幅増員を実現できるチャンスです。そして実現のためにはともに声を上げ、たたかう仲間が必要です。18万人の早期達成と20万医労連建設にむけて一丸となりましょう。そして、国民のいのち・人権が守られ、憲法が活かされ、誰もが人間らしく誇りを持って生き、働き続けられる職場・社会をめざし引き続き奮闘しましょう。

23年度の運動方針を皆さん積極的に討論で、よりの豊かなものとしていただくことをお願いしたいと思います。

声をあげれば変えられる

運動方針に関連して、63本の活発な発言がありました。1年間の取り組みや成果が報告され、方針が豊かに補強されました。

◆賃金底上げ・大幅賃上げ

全医からは、1・2支部で31年ぶりのストライキ法行について発言がありました。コロナ禍で機構はこれまでにならざるを得ない状況で、労働者に還元することもなく、増員もなしに評価制度の改善まで行った。このままでは今後の医療は支えられないという思いがうねりになったとし、引き続き賃金闘争への決意が語られました。

◆夜勤改善・大幅増員、働くルールの確立

全労災は、機構による非組合員の病棟と交替制の強行について発言。職場で異なる労働条件が適用されれば現場に断絶と不団結が生じる。また今後の労使交渉においても機

第73回 定期大会 討論



ある重大な問題として救済を求めたいと神奈川県労働委員会でのたたかいたについて発言がありました。また、現在取り組んでいる一面的な救済命令を求める要請書への協力も訴えました。

山形は、看護課題を進めるために看護対策委員会を設置。ナースウエーブや看護協会要請、自治体要請など旺盛な取り組みが報告されました。看護職場の勤務環境改善をめざしさらに闘争する決意も述べられました。

群馬は介護現場の人員配置不足について、アンケートを通じて見えてきた実態を報告しながら、今あらためて労働組合の役割が求められていると発言しました。

京都からは、看護師の入退職調査実施から、退職者分を4月で補充できない実態と、募集しても集まらず、養成学校も閉校になるなど、看護師が選ばれない職業になっていると訴えました。看護師増員

実現のための賃金改善には診療・介護報酬改定は喫緊な課題だと、看護師が輝く社会の実現に奮闘する決意が述べられました。

広島は、看護要求実現の取り組みについて発言しました。地域医療構想で移転開業した病院について交渉で8人増員を実現した成果を報告。増員の根拠には看護師の自己要求の根拠には看護師の自己犠牲的な過労労働と疲弊困憊し退職した仲間が存在があるとし、人員不足を永遠の課題にせず運動をすすめる決意を語りました。

産別結集・組織強化で たたかろう労働組合の運動前進へ

大会宣言

日本医労連は7月18日～20日までの3日間、東京都江東区において、第73回定期大会を4年ぶりの現地参加形式で開催しました。大会には、7全国組合・47都道府県医労連の代議員175人、特別代議員2人、傍聴・役員等あわせて259人が参加しました。

今大会では、63本の発言で活発な討論が行われました。ストライキを背景に粘り強いたたかいでペアを勝ち取った報告、全国一律最低賃金をめざすたたかいたい、看護職員の労働実態調査の記者発表や県・自治体要請などの取り組み、地域医療を守るたたかいたい、理不尽な経営者の横暴を許さず争議をたたかう仲間の報告、新たな単組結成を含めた組織強化拡大の経験、4年ぶりにリアル開催となる全国アクト in 九州成功にむけた取り組み、そして産別結集の重要性などが強調されました。

岸田政権は、国民を新型コロナウイルス感染症から守ることよりも、財界の求めによる経済活動の再開を優先した結果、「救えるいのちが救えない」「施設留置」「在宅放置」などの医療・介護崩壊を引き起こし、現在も現場へのしわ寄せは続いています。コロナ禍で明らかになった医療・介護・福祉の人員不足にも何ら手を打たず、物価高騰への対策はその場しのぎで、米国のためにより防衛費の大幅な増額をもちろみ、自らの任期中の改定に強いこだわりを表明し、戦争する国づくりに突きすすんでいます。

このような政府の無為無策な新型コロナウイルス対応に振り回されながらも、私たちの粘り強い運動で「ケア労働者の賃金引き上げが必要」と政府に認めさせ、不十分なながらも賃上げ補助事業を実施させました。医療・介護・福祉労働者の賃金・労働条件の改善は、安全・安心の医療・介護・福祉の確立に不可欠です。賃上げ補助事業を実施させたことに確信を持ち、「社会的役割にふさわしい賃金水準」の実現に向けて、2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬改定での医療・介護・福祉労働の正当な評価による大幅賃上げと人員増を求め、取り組みを進めましょう。

22年秋から新たに始まった「大幅増員・夜勤改善署名」の賛同・紹介議員は1年間で99名となり、医師・看護師・介護職員などの働き方や処遇改善を求める国会追及につながっています。2023年秋「いのちまもるキャラバン行動」を通して、大幅増員・夜勤改善と社会保障拡充の世論化をさらにすすめ、紹介議員の獲得と署名集約100万筆を目標に、地域で対話を広げ、すべてのほたらく仲間とともに声をあげていきましょう。

平和で個人の尊厳が大切にされる社会でなければ、よい医療・介護・福祉は実現できません。私たちは国民生活に必要な不可欠な医療・介護・福祉に従事する労働者として、平和憲法を守り、くらしに活かすために、その運動の先頭に立って奮闘する責務があります。要請前進に不可欠な政治への働きかけをより主体的に捉え、いのちと平和をまもる政治への転換をめざし奮闘しましょう。また、現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する「マイナ保険証」は、国民皆保険制度の根幹を揺るがしかねません。「現行の健康保険証を残しておくだいたい」の国会請願署名に緊急に取り組ましましょう。

コロナ禍のなか、組合活動に制限を受けながらも、組織拡大に奮闘してきましたが、今大会時点の組合員数は16万3186人となっています。私たちの運動を広げ推進するためには、日本医労連の組織を強く大きくすることが不可欠です。圧倒的に未組織となっている全国800万人の医療・介護・福祉労働者に医労連の運動への結集を呼びかけるためにも、日常活動の活性化を強めて、早期に組織数18万人を突破し、20万医労連の達成を図るとともに、世界の医療労働者と連帯を深め、制度・政策に大きな影響力を発揮する強固な医療産別を建設しましょう。

平和と民主主義を守り、社会保障の充実で、だれもが安心して生き、働き続けられる社会にしていけるために、今大会で決定した方針のもと、さらなる団結と産別結集で産別運動を大きく発展させることをここに宣言します。

2023年7月20日
日本医療労働組合連合会第73回定期大会

ILO（国際労働機関）からのビデオメッセージ翻訳

みなさま
本日直接お伺いすることは出来ませんが、このような場でお話できることを大変光栄に思います。
私はマレン・ホプフェと申します。ジュネーブにあるILO（国際労働機関）の部門別活動局で専門官を務めており、現在は医療分野を担当しています。

ご存知の方も多いと思いますが、ILOは1920年代から保健分野と協力してきた長い歴史があります。約50年前、国際労働総会において看護職員条約第149号とそれに付随する勸告第157号が採択されました。今日に至るまで、この条約は看護専門職に特化した唯一の国際的な法的文書であり続けています。ここでは看護職員の最低要件を定め、必要なケアを提供するために、適切なスキルを持った看護師が、適切な場所に、適切な時間に、適切な数、確保されることを目的としています。

ここ数十年の進歩にもかかわらず、この条約が採択されるに至った課題のほとんどが依然として残り、状況はむしろ悪化しています。これは責任意による2022年の看護労働実態調査の結果からも明らかです。加えて新たな困難も生じています。不安定な雇用、十分な休息がとれないといった長時間労働を含む過酷な労働条件、社会保障へのアクセスの欠如、さらに衝撃なことに、暴力やハラスメントまであります。また、医療従事者の地理的分布が不均等であることが医療サービスの非効率性を招き、提供されるケアの質にも影響を及ぼしています。

新型コロナウイルス感染症の大流行は、国民の健康と安全を守るために、社会が平時も非常時も医療・ケアを必要としていることを明らかにしました。しかし同時に、特にこれらの主要な労働者の仕事が過小評価され、社会への貢献が認識されていないこと明白になりました。

医療従事者への称賛を現実のものとする時が来ました。強靱な医療制度のためには、医療分野とそこで働く人々に対しての大胆な投資が不可欠です。医療従事者へのこうした投資は、労働者の数を増やすだけでなく、さらに拡充しなければなりません。より多くの雇用と労働条件を提供する措置が伴わなければなりません。それはまた、現在の医療分野での労働条件を見直し、改善することも意味します。ディーセント・ワークは、医療分野の課題に対処する効果的な戦略の一部であるべきです。

私たちは、医療制度が経済成長と社会福祉にとっていかに重要であることを強調することで、医療制度が国民経済にとって資源を消耗する重荷であるという従来の見方に異議を唱える必要があります。

私たちは協力することでのみ、この課題を前進させることができます。労働者の権利と条件を尊重し、職場のニーズと現実を反映した形で政策が立案・実施されるためには、社会的対話が極めて重要です。私たちは引き続き、ディーセント・ワークに対する医療従事者の権利を強化・支援することに全力を尽くしてまいります。

以上、ご清聴に感謝申し上げますとともに、大会が充実し、活発な議論が行われること祈念いたします。



映像はコチラ



議長団お疲れ様でした。写真右から、新喜倫生さん(東海北陸・石川)、五十嵐真理子さん(百舌)、黒岩 勉さん(北海道)。

青森は、いのちの力で裁判について、県医労連と市民との共同運動の経過と到達意義を語りました。

長野は、医団連の団体署名について、すべての加盟組織で署名に取り組みを奨励し、意を語りました。

全医労は、地域医療構想による病棟削減と機能移転について話しました。職員や患者の家族も無視した計画が進んでいると、移転延期署名の協力も訴えられました。

◆コロナ禍の克服と 憲法・平和・政治革新

沖繩は、米軍基地と自衛隊基地が強化され、住民は恐怖をうのらせていると話しました。福島からは、震災・原発事故から12年が経過したも

◆組織強化・拡大・共済推進

北海道は、世代交代とコロナ禍の影響が重なり、残念ながら組織の力量低下が起きているとの発言もありました。しかし、集い、対話を重視し、共

◆女性・青年

女性からは、3体アンケート調査結果についての報告と、23春の母性保護期間で取り組んだ「医療・介護ははらく川柳」の受賞作品が発表されました。(結果はホームページの女性のページ)

青年からは、最賃体験の結果報告と、4年ぶりのアクト開催について、全国が青年の送り出しをお願いしたうえで、「青年を育てよう」という組織になってほしい」と明るく弾けるような発言に、会場は温かい拍手に包まれました。

総括答弁

日本医労連 森田 進書記長



63の発言がありました。すべの発言が方針案に賛成の立場、補強をいただいたものと受け止めています。

さな機構の姿勢を糾弾してストライキ立ち上がった全医労の発言。そしてそのストライキを県医労連が支援し、他単産や地域労連からの支援も広がり、23春闘の中で大きな意義を持った行動になったと思います。他にも、産別別針を貫いて、ストを構え、あくまでペアを勝ち取る決意で奮闘に臨み、「たたかう労働組合なんてすね」と周りを評価されられしかなかったという発言も、まさに階級闘争を貫いて、賃上げを勝ち取ったことが実感されました。これ

◆大幅増員・夜勤改善

大幅増員、夜勤改善など労働条件改善は、増員・夜勤改善署名の地方議会への陳情・請願、取り組んだ自治体すべてに採られたとの発言がありました。私たちの求める労働条件改善は、患者・利用者さんたちへの手引きした医療・看護への取り組みたいとの強い思いで改善をめざしていることであり、しっかりと訴えかければ、世論の支持は必ず広がることを実証されたと思えます。そして、年休消化などを増やす取り組みを前進させたり、複数の増員を勝ち取った単組では、離職者

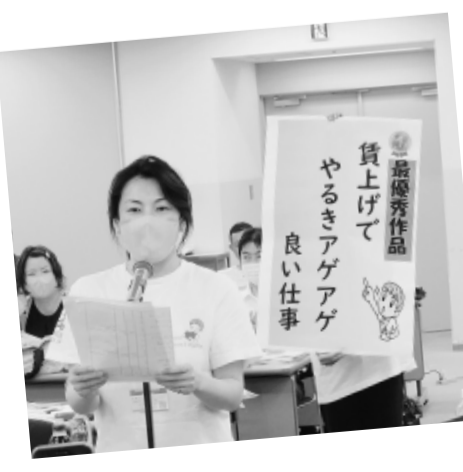
◆社会保障闘争

社会保障闘争では、診療報酬・介護報酬の臨時改定を要求する団体署名に積極的に取り組んだとの発言も多く出されました。すべての加盟単組・支部が団体署名を取り組み、未組織事業所へも働きかけたが、どの事業所も積極的に受け止められたとの発言で、ケア労働者の大幅賃上げ

◆組織強化拡大

組織強化拡大では、青年や女性の取り組みもコロナ前に戻り始め、集まって発言がある組合が増えたとの報告がありました。行事をみんなを取進を勝ち取った発言が多く出されました。そして、大幅賃上げをめざしてスト戦術の強化も緒に就いたと報告です。すべての組織が、産別結集を強く意識し、さらなる前進をめざして新たな方針に基づいて奮闘しましょう。

「川柳」受賞作品を紹介する 女性協特別代議員



「川柳」受賞作品を紹介する女性協特別代議員

よろしくお祈いします

2023年度中央執行委員

●選出された23年度役員のみなさん(敬称略)



中央副執行委員長 鎌倉 幸孝 長野・再
中央副執行委員長 渡辺 勇仁 山形・再
中央副執行委員長 吉田 岳彦 北海道・再
中央副執行委員長 花澤 直樹 全厚労・再
中央執行委員長 佐々木 悦子 全医労・再



中央執行委員 松尾 晃 全厚労・再
中央執行委員 森川 息吹 全医労・再
書記次長 川上 真理 鹿児島・再
書記次長 米沢 哲 東京・再
書記次長 油石 博敬 北海道・再



書記長 森田 進 東京・再
中央副執行委員長 田中 直光 熊本・再
中央副執行委員長 菅原 忠 全労災・再
中央副執行委員長 内田 博之 山梨・再



中央執行委員 坂田 政春 京都・再
中央執行委員 嵯峨 猛 石川・再
中央執行委員 寺田 雄 東京・再
中央執行委員 青山 光 東京・再
中央執行委員 永島 達哉 千葉・新



中央執行委員 小玉 高弘 宮城・新
中央執行委員 松田 加寿美 北海道・再
中央執行委員 浅山 麻実 全労災・再
中央執行委員 月又 智広 全日赤・新



中央執行委員 寺園 通江 書記局・再
中央執行委員 原 英彦 愛知・再
中央執行委員 黒澤 幸一 北海道・再
中央執行委員 山崎 世理 書記局・再
中央執行委員 櫻井 順一 書記局・再



中央執行委員 五十嵐 建一 書記局・再
中央執行委員 保元 里美 福岡・再
中央執行委員 井上 純 徳島・再
中央執行委員 梶山 智昭 山口・新



会計監査委員 藤田 省吾 埼玉・再
会計監査委員 奥井 明子 全厚労・新
会計監査委員 岩谷 香寿美 全医労・新
中央執行委員 林 信悟 愛知・再

2023年度 選挙管理委員

玉村美冴子(全医労)
鷹見英征(全日赤)
谷口考平(和歌山)
井樋口美香子(沖縄)

大会に寄せられた 連帯のメッセージ

日本医労連第73回定期大会に寄せて、全労連はじめ135の団体・個人から連帯のメッセージが届きました。ありがとうございました。

第35期共済運営委員

役職	氏名	選出組織および役職
運営委員長	佐々木 悦子	日本医労連中央執行委員長
副委員長	森田 進	日本医労連書記長
事務局次長	内田 博之	日本医労連中央副執行委員長
事務局次長	山崎 世理	日本医労連中央執行委員
事務局次長	桶谷 恵美	日本医労連書記
鹿野 光裕	日本医労連書記	
岩谷 香寿美	全医労中央執行委員	
岡野 学	全厚労書記次長	
山口 早苗	全日赤中央執行委員長	
浅山 麻実	北海道医労連書記長	
坂本 論	岩手県医科大学教職員組合中央執行委員	
田村 巧	長野県医労連書記長	
傳田 泉	石川県医労連書記次長	
新喜 倫生	奈良県医労連書記長	
石堂 吉輝	鳥取県医労連書記長	
小林 正和	徳島県医労連執行委員長	
三木 千津子	沖縄県医労連書記長	
井樋口美香子	国共組書記長	
中島 良子	神奈川県医労連執行委員	
池上 智子	東京医労連書記次長	
清水 浩介		

退任役員

- 〈中央執行委員〉
中村 健一 全日赤
大島 賢 全JCHO
工藤 詔隆 青森
鈴木 寿子 岩手
柏木 哲哉 神奈川
森本 忠春 岡山

〈会計監査委員〉

- 原 博文 全医労
畑中 剛喜 全厚労

〆〆労友までした



日本看護協会からのメッセージ

日本医労連第73回定期大会のご盛會を、心からお慶び申し上げます。日本医労連の皆様が、患者の生命と健康を守るため、安心して安全な医療・介護の提供を目指して、日夜現場でお力を尽くされていることに、心から敬意を表します。また、日頃、日本看護協会、都道府県看護協会の活動に対してご支援・ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

3年半余に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、医療・介護の最前線で、専門職として最善を尽くしてこられた皆様に、心から敬意を表し感謝いたします。感染症法上は5類へ移行しましたが、本会は、コロナ禍で顕在化した様々な課題の解消に努めるとともに、平時から余裕をもって患者へ対応できる人員体制の構築など緊急時への準備性を高めるよう働きかけを続けてまいります。

私たち看護職にとって喫緊の課題は、勤務環境と処遇の改善です。超少子高齢社会にあって増大する看護ニーズに応えるためには、将来にわたって質・量ともに看護人材の確保が必要です。このたび、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく「看護師等確保基本指針」が、31年ぶりに改訂されることとなりました。新たな指針の方向性を踏まえて、取り組みを加速させなければなりません。

また、政府は2021年末から介護・保育・看護に従事する人々の処遇改善に取り組んでおり、看護職員の処遇に政策的な光が当たったことは画期的であり、高く評価するものです。しかしながら、今回処遇改善の対象となった看護職員は就業者の3分の1にすぎません。コロナ禍にあって、医療施設や介護・福祉の現場、訪問看護など、それぞれの現場で尽力されてきた看護職員をあまねく処遇改善の対象とするよう、本会は引き続き関係方面に働きかけを行ってまいります。また、各職場の労働条件・労働環境の改善は、それぞれの職場の労使による主体的な取り組みによって一步一步進められます。各職場での労働組合の役割は一層大きいものと期待しております。

コロナ禍の経験を経て、改めて看護職の果たす役割と重要性が人々に認識されるようになりました。日本看護協会は、この機運をとらえ、看護が更に力を発揮できるより良い制度、環境を築くため努力してまいります。国民の皆様の一層のご理解とご支援を得るための取り組みも欠かせません。ともに、未来に向けた歩みを進めて参りましょう。

2023年7月18日
公益社団法人 日本看護協会
会長 高橋 弘枝